

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年3月15日(火)
14時57分開会 15時28分開会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：口田邦男 副委員長：山下清美
委員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 議 件
 - (1) 所管事務調査の申し出について
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
 - (3) 議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて
 - (4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（口田邦男）：お疲れのところご苦勞様。迅速な審議にご協力を頂きたい。只今より、厚生文教常任委員会を開会する。

（1）所管事務調査の申し出について

委員長：6月定例会までの所管事務調査について、調査の申し出について協議していただきたい。何か考えてきて頂いていると思うので、順にご意見を頂きたい。川上委員。

川上委員：前回一度行っているけれども、清水高校の現状を知りたいと思う。振興会を含めて実際に学校にも伺って、先生方の話も聞いてみたい。コロナの状況もあり可能かどうかは分からないが、提案したい。

委員長：中河委員。

中河委員：私は、去年GIGAスクールというか、オンライン学習をしているのがリモートでしか確認できなかったの、各学校に出向いて見られればいいのかと思ったのだが。

委員長：深沼委員は何かあるか。

深沼委員：申し訳ないがまとまっていない。

委員長：高橋委員。

高橋委員：実際のところ、今回3月から6月の間に道外に行くことができない。道外に行くに当たって6月定例会後から9月までの間が一番有力だと思うけれども、それに行くまでの準備が必要ではないかと思う。視察するに当たってこちらとしても今の清水町の現状を、視察すべきところに対しての清水の現状を把握した上で、いろいろ見てみたいところを精査するのも必要だし、ふんだんに時間が取れるわけでもないの、それを今回の期間の所管事務調査に充てて、次の道外所管事務調査の準備を行うべきかと思う。

委員長：山下委員。

山下委員：今回は町内かなと。道外がその6月以降にあるということで今高橋委員から話があった。そういった部分もどの程度できるかなというところがちょっと分からないが、あと、私が思ったのは町内の医療機関で今回朴澤さんが閉鎖したことから、町内医療機関の現状も時間があればやってみたい。コロナ禍で今大変なこともあり、医療機関がどの程度スムーズに運営されているのか、大変な中でやっているのかという部分も見てみたいと思った。今、高橋委員が言われた道外視察に向けての準備段階という部分も大事なと、今聞いて思った。

委員長：高橋委員に確認したい。例えば、どういう方面の道外視察であればどういう下準備が必要か、具体的な考え方は無いか。

高橋委員：はっきり言って道外視察の経験をした方はおられない。道外視察するに当たっては、道内でも同じだけれども、誰がどんな質問をしたいとか、事前に調整して。ある程度時間が限られているので、事前通告とかもありなわけで、そのための資料集めなり、例えば誰がどういう質問をするなども決めたり、そういうふうにやっていかないとスムーズにいかない。結構、距離も移動することになるので、とにかく準備は万端にしていかなければならなくて、これは所管事務調査でなくても、よく事前研修みたいな形で整理していかなければならなかった。たまたま前回あそこあそこに行ってみようかと言っていた内容については、当然のように清水町にも関係があるので、今の清水町の現状も今回3月から6月の間に、担当課に来てもらって話を詳しく聞いた上で、その後、当然のように、継続で所管事務調査を9月まで行うことになる。そのように持っていく必要があるのではないかと。それも1回では済まないだろうと思っている。最初に清水の話聞いて、その後、委員会でまとめるに当たって、ここに行った時はこんな質問をしようとか、というような形をつくらないと、ただ行って話を聞いて終わるという事では町民に説明が付かないだろうということで考えた方が良くと思う。

委員長：当然そういう考え方だと思うけれども、道外研修の下準備として調査を行っていくか、または別個に切り離してやるか。所管事務調査については道外研修とは別個に分離してやるという考え方もある。それとも一緒に継続性を持ってやる方が良いのか、どちらが良いか。

山下委員：今までの過去の流れが参考になれば、過去の委員会が定例会の前から視察項目を連続してやって

いる部分があったのか、過去の例を教えてください。

宇都宮次長：過去の例としては、高橋委員が言われるように、道外とか道内に行く前に事前学習として町内の状況は必ず確認していた。それで、同じ調査項目で定例会をまたいで2回連続して1回目に町内、2回目に道外調査することもあれば、1回の閉会期間内で両方実施する場合もあると思う。道外もそんなには行っていないので、道内の例も含めると半々ぐらいか。

委員長：今、説明を受けたが、今まで下準備などあまりしたことが無いと思う。今回の所管事務調査は次の6月以降の所管事務調査の準備期間であって、それをテーマとして所管事務調査を行うことに対しては問題は無いか。

高橋委員：要は、道外研修、道外に所管事務調査に行くことに関して、そのテーマはもう決まっていた。どこへ行って何をしたい。それを3月定例会閉会後の所管事務調査のテーマにして、担当課から話を聞くことから始まって、次に当然のように継続になることから、その後9月までに道外研修に行つてそのテーマをもって報告書を作成するという事になる。

委員長：所管事務調査の申し出について、項目を副委員長の山下委員からお願いしたい。

山下委員：1項目目がスポーツ振興によるまちづくりについて、2項目目が子育て支援について、3項目目が郷土教育について、この3項目でどうか。

委員長：このような内容でよいか。

（「よろしい」との声あり。）

委員長：ではこの3項目で所管事務調査の申し出を行いたい。

（2）議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

委員長：次に移る。議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて、この間の確認の内容で良いか。

（「よろしい」との声あり。）

田本局長：下にもう1項目ある。

委員長：高橋委員、どのような内容とするか。

高橋委員：執行側に質し、善処するよう申し伝えたという事か。どういう表現か。

田本局長：善処するよう確認した。というような表現か。

委員長：そのような事で良いか。

（「異議なし」との声あり。）

委員長：それでは、今高橋委員が言った、「執行側に質し、善処するよう確認した。」ということにする。よろしいか。

（「はい」との声あり。）

委員長：それではこの項目を終わる。

（3）議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて

委員長：次に、議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて、何かあるか。川上委員。

川上委員：前回は議員のなり手不足のテーマについてほとんど議論ができなかった。来年改選期もあるので、もう一度そのテーマで良いのでは。

委員長：他にご意見は無いか。

山下委員：なり手不足で意見が出てくるかどうか、この間の様子では意外と意見は出てこないのではないかなど心配なところもあるが。何かいい案は無いか。

高橋委員：皆さんの考える議員像とか、議員に求めることなどは、好きなように発言が出るのでは。何をしてほしいのか。出来ないことであればはっきりと答えればよい。

委員長：他に、中河委員、ご意見は。

中河委員：私はもう少し女性議員があると良いと思うので、そういうことに繋がれば。

高橋委員：さっきの項目に組み込められないか。バランス的には少なくとも3人ぐらいいるといい。

委員長：深沼委員、何かあれば。

深沼委員：よろしい。

委員長：それでは、ご意見いただいたテーマだが、議員のなり手不足の解消、前回は同じテーマだったが、そ

れと議員に求めること、この2つで良いか。これが全てテーマになるとは限らないので。
桜井議長：総務産業常任委員会のテーマもあるだろうから。
委員長：それではこれをもって次の会議に臨むことでよろしいか。
（「はい」との声あり。）
委員長：そのように確認する。

（4）その他

委員長：その他で何かあるか。
（なしの声あり）
委員長：無いようなので、議件は全て終わったので会議を閉じてよいか。
（「はい」との声あり。）
委員長：以上で、厚生文教常任委員会を終了する。

【閉会 15：28】